

前回部会（令和6年1月29日開催）資料3「北海道生物多様性保全計画（第2次計画）  
本編・行動計画編・基礎資料編（たたき台）」に対する意見と対応

資料2-1

※（）内のページ番号は今回資料の見え消し版における該当ページを示しています。

※資料作成の都合上、御意見の言い回し等は一部変更しています。

関連部分	御意見	対応（案）
【本編】 23（22）ページ （4）基本方針4	本編23ページの17行目、「道内外の生態系のつながりに」とあるが、道内外という、他県とのつながりに読める。国外と前段にあることから、国外とのつながりについて明示的に入れるべきではないか。	御意見を踏まえ、「道内と道外・国外との生態系のつながり」に修正しました。
	「図 環境ラベルの一例」の記載があるが、環境ラベル等の国際認証などと拡げておいた方がよいのではないか。	御意見を踏まえ、「図 環境省「環境ラベル等データベース」に掲載されている環境ラベル等の一例」に修正しました。
【本編】 28（27）ページ Ⅴ 計画推進の仕組み 1 各主体の役割	28ページの18行目、関係団体は必ずしもNGO、NPOだけではなく大学等教育機関、職業団体もある。研究・教育機関や専門団体が入ることが一目でわかるようにした方がよい。	御意見を踏まえ、業界団体や教育機関等の役割について追記しました。
【本編】 29（28）ページ Ⅴ 計画推進の仕組み 2 連携体制の構築	29ページ、44行目、（4）事業者や道民との連携について、NPO、NGO、教育機関等との連携についてもわかるように記載すべきではないか。	御意見を踏まえ、NPO、NGO、教育機関等の関係団体との連携について追記します。
【行動計画編】 9（9）ページ 基本方針1 （1）取るべき行動1	基本方針1（1）の取るべき行動の関連施策のエについて、ここに海洋生態系の話を入れてもよいのではないか。漁業の資源回復の記載があるが、そもそも生態系を保全することを位置付けるとよい。環境省が重要海域を選定している。海域は基礎自治体が関われないところなので、道が積極的に関わる部分ではないか。	御意見を踏まえ、基礎資料編22ページにおいて、重要海域に関する記述を追加しました。
【行動計画編】 11（11）ページ 基本方針1 （4）取るべき行動4	基本方針1（4）取るべき行動について、「狩猟者の高齢化～人材の確保が必要」と書かれているが、関連する施策がない。専門職員の配置、あるいは、研修等で専門性を上げるといった施策を入れていただきたい。	御意見を踏まえ、関連する施策アに「○ 国や関係団体を実施している専門研修等を活用し、担当職員の専門的知識の向上を図ります。」を追記しました。
	基本方針1（4）の取るべき行動の、関連する施策アについて、鳥獣保護管理を適切に進めるため、人員の配置の検討、職員の能力向上など、体制の強化に努めるという施策を入れてはどうか。	
【行動計画編】 11（12）ページ 基本方針1 （4）取るべき行動4	基本方針1（4）取るべき行動について、鳥獣管理は、ハンター確保・育成、捕獲物処理、費用についての記載が必要ではないか。	本計画は本道の施策の方向性を示すものであり、鳥獣の被害の実態に応じた対策の実施として、エゾシカやヒグマなどそれぞれの管理計画に基づき対策を進めることとしており、個々具体的な対応策については、それぞれの計画においてお示しすることとしております。

関連部分	御意見	対応（案）
【行動計画編】 12（12）ページ 基本方針1 （5）取るべき行動5	基本方針1（5）の取るべき行動の記載に、海洋環境の保全という言葉が入っていない。藻場の再生、海洋環境や生態系への配慮という言葉が入らないか検討いただきたい。国際的なトレンドである。	御指摘の趣旨については、「生物多様性を含む環境への影響を低減し、持続可能な農林水産業を推進していくことが必要」として、陸域、海域を共に含むかたちで記載しています。
【行動計画編】 15（15）ページ 基本方針2 （2）取るべき行動2	基本方針2（2）の取るべき行動の関連する施策イについて、魚道の記載があるが、「魚道の整備による河道の確保など、森里川海の連続性に配慮した環境整備に努める」等、生態系の連続性に着目した書き方としてはどうか。	施策については、「イ 生態系のつながりを考慮した保全施策の実施」として位置づけていること、また、各事業担当課の取組内容に基づき記載しているものですので原案どおりとします。
【行動計画編】 18（18）ページ 基本方針3 （1）取るべき行動1	基本方針3（1）の取るべき行動の関連する施策のアについて、「影響の把握及び便益の相反の最小化に向けた努力」とし、30目に1、20目の「検討結果及び収集した事例の分析を経て適切な対応を取るよう努める」という一文を入れてはいかがか。将来に向けて対策をとるということになる。	御意見を踏まえ、関連する施策アを「～把握及び対応」とし、10目を「○ 気候変動対策に伴う施設等の設置による生態系への影響に関する知見を収集し、その最小化に向けて必要となる事項の検討や、所要の対応に努めます。」に修正しました。
【行動計画編】 19（19）ページ 基本方針3 （1）取るべき行動1	基本方針3（1）の取るべき行動の関連する施策のイについて、藻場は生物多様性、吸収源においても重要であり、指標を入れた方が良いのでは。今すぐは無理かもしれないが、指標を検討する必要性が高い。	指標については、本計画の進捗や国内外の生物多様性に関する動向、生物多様性の評価等に係る技術的な進展等を踏まえ、必要に応じて追加や削除。修正等を行ってまいりたいと考えております。
【行動計画編】 21（21）ページ 基本方針3 （3）取るべき行動3	基本方針3（3）の取るべき行動3の関連する施策のウについて、生きている鳥獣の活用にも読める。鳥獣肉や皮革などの活用としてはいかがか。エゾシカ肉・皮革の利用拡大の方が良いのではないか。	御意見を踏まえ、関連する施策ウについて「捕獲個体の有効活用」に修正しました。
【行動計画編】 22（22）ページ 基本方針3 （4）取るべき行動4	基本方針3（4）の取るべき行動4について、アイヌ文化は現在も続いているものだが、縄文文化は過去のもの。アイヌと縄文の順番を入れ替えてはどうか。	アイヌ文化より時代の古い縄文文化を先に記載することとしました。
【行動計画編】 27（26）ページ 基本方針4 （5）取るべき行動5	学校教育一般において積極的に環境教育を推進するよう努めるということを入れてはどうか。	御意見を踏まえ、関連する施策の概要アの70目を10目とし、「○ 生物多様性の理解の促進を図るため、小中学校等の教育機関や、動物園、水族館などと連携して、環境学習や普及啓発等の取組を推進します。」として、学校教育も含む形に修正しました。
【行動計画編】 29（28）ページ 横断的基盤的な取組 （1）	横断的・基盤的な取組（1）において、データの蓄積不足について、「こうした中、本道においてこれまで～が、未だ十分ではありません。したがって、～」とはっきり書いた方が良いのではないか。	御意見を踏まえ、考え方の記述について、本道の生物多様性の状況について、その全容が明らかになるには未だ至っていない点を明記しました。
【行動計画編】 29（28）ページ 横断的基盤的な取組 （1）	横断的・基盤的な取組（1）において、希少種に関することは書いてあるが、生物多様性なので、多様度指数を出すとか、生物種のリストアップが重要。鳥獣保護区や道民の森のような道が所管する保護区であれば、生物種リストを作成する必要がある。	生物相の調査については、様々な分類群に関する専門的な知見を有する人材により、広範囲を網羅的に調査することが必要であるほか、標本の作成・同定・収蔵等の作業や設備も必要となり、実施についてはなお課題があるものと考えております。御意見につきましては、計画の推進に当たっての参考とさせていただきます。

関連部分	御意見	対応（案）
【行動計画編】 29（29）ページ 横断的・基盤的な取組 （1）	横断的・基盤的な取組（1）において、鳥インフルの記載があるが、鳥インフルの媒介がハエだと明らかになった。鳥だけを監視していても流行は防げない。ハエを養鶏場に入り込ませないことを研究しないと、防げない状況。記載内容を検討すべきではないか。  横断的・基盤的な取組（1）において、鳥インフルの記載があるが、まん延防止は養鶏場のこと。野鳥の間でのまん延防止の意図ではないのでは。まん延防止の主語をわかるようにした方がよい。	御意見を踏まえ、「野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生の早期発見及び家畜へのまん延防止を図るため、渡り鳥の飛来状況の巡視等を行うとともに、死亡個体の回収・簡易検査を実施します。」に修正しました。
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	指標同士に因果関係を持たせすぎると、エゾシカ捕獲数や狩猟者数などは強くリンクする、評価に影響がないよう留意されたい。	評価に当たっては御指摘の点について留意してまいります。
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	タンチョウについては、餌をやって集まってくる個体数という問題点もある。給餌場以外でも調査しているので、給餌場以外でどれだけみられているかも重要だと思う。	御意見を踏まえ、分布に関する指標を追加しました。なお、評価の際は、単に増減のみではなくその要因等も含め総合的に評価することを想定しています。
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	基本方針1の指標である「タンチョウ生息数」について、生息数に加え、生息状況を加えてもよいのでは。越冬期以外の分散状況など検討いただけるとよい。	
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	基本方針2の指標について、「生物多様性のつながりが形成」の指標が、ラムサールと世界遺産のみ。登録湿地であれば水鳥の観察をしていると思うので、そういったものを指標にできるのでは。	御意見を踏まえ、渡り鳥であるガンカモ類の生息調査結果について、指標として追加しました。 なお、登録地域の管理水準に関しては、定量的な評価方法を示すことが現時点では難しいものと考えております。
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	基本方針2の指標について、「ラムサール、世界遺産の利用者への指導」という指標はどうか。遺産については、管理計画の推進とあるので、それを評価する指標が必要ではないか。	
【行動計画編】 33（32）ページ VI 指標一覧	生態系どうしのつながりや、一体化した流域の保全を評価する指標がない。アンブレラ種に着目し、アンブレラ種の個体数把握数や保全生息地数などを指標をすることはできないか。	生態系の広がりや連結性については、世界目標や国家戦略における指標とされていますが、現時点においてそれらの測定手法については開発が進んでいない状況にあることから、本道においては、それらを指標として設定することは難しいものと考えています。
【基礎資料編】 35（35）ページ Ⅲ 生物多様性関連用語集	生物多様性関連用語集の「漁獲可能量（TAC）」について、漁業法の改正が2020年施行され、漁業法に取り込まれたため、TAC法は廃止されている。修正が必要ではないか。また、総漁獲可能量が的確ではないか。表現を工夫した方がいいのではないか。	御意見を踏まえ、現行の制度に基づく記載に修正しました。